

平成30年度決議

リニア中央新幹線は、東京・名古屋・大阪間の時間距離を大幅に短縮し、地域間の交流・連携を一層強化し、わが国の新たな国土の大動脈として、経済社会を支え、ゆとりある生活の実現に大きく貢献するとともに、内陸部における発展を促進する社会基盤である。

さらに、本県と首都圏・関西圏との交流拡大をもたらすリニア中央新幹線は、整備が進む東海環状自動車道などの高規格幹線道路ネットワークとともに、地域の活性化に大きく寄与する重要な交通基盤としてその早期実現が望まれるところである。

また、平成26年10月に全国新幹線鉄道整備法に基づく工事実施計画が認可され、3兆円の財政投融资も活用し、平成39年の東京・名古屋間のリニア開業に向けた工事が着実に進められているところであり、関係者が一体となって推進していく必要がある。

県では、リニア開業を見据え、開業効果を県内に最大限に波及させるため、県、全市町村、観光団体、経済団体が一体となって「岐阜県リニア中央新幹線活用戦略」を策定し、具体的な取組みを進めている。平成27年2月には、東海旅客鉄道株式会社（JR東海）との間で「中央新幹線の建設と地域振興に関する基本合意書」を締結し、「岐阜県リニア中央新幹線活用戦略」に沿った地域づくりについて、相互に連携・協力することを確認したところである。今後は、本戦略を進化させながら、さらなる取組みを進めることが重要である。

よって、我々は、岐阜県発展の起爆剤として、リニア中央新幹線を戦略的に活用するという方向性のもと、その早期実現と利便性向上に向けて、次の事項について沿線自治体及びJR東海をはじめ関係機関で一致協力して、強力な運動を展開するものとする。

- 1 認可された工事実施計画どおりに着実に事業を進め、早期整備を図ること。
- 2 リニア岐阜県駅及び中央本線美乃坂本駅の機能、設備及びリニア岐阜県駅における高架下空間の有効活用を含む駅周辺のまちづくりについては、地域の意見を聞き、それぞれの役割分担のもと協力すること。
- 3 リニア中央新幹線の整備工場と車両基地からなる中部総合車両基地の整備にあたっては、産業観光資源として有効に活用できるよう配慮すること。
- 4 リニア中央新幹線との結節性強化に向けて、リニア岐阜県駅の停車本数の十分な確保やリニア岐阜県駅と品川駅の所要時間の短縮など、ダイヤ編成の考え方を早期に提示すること。
- 5 リニア岐阜県駅利用者のアクセス利便性を高めるため、リニア岐阜県駅と岐阜・西濃地域や飛騨地域、長野県木曾・松本方面等を結ぶ中央本線など在线上の所要時間の短縮や列車本数の増加、直通列車の運行などに配慮すること。
特に、中央本線については、特急「しなの」を美乃坂本駅に停車させるなど、アクセス利便性を高めるとともに、高山本線及び太多線については、輸送力強化策を検討し、早期に提示すること。
- 6 リニア建設工事について、各種法令に基づく手続を確実に実施するなど工事の安全対策に万全を期すこと。また、地上構造物と地域の景観との調和並びに騒音、振動及び地下水・土壌汚染対策をはじめとする具体的な環境対策や発生土、工事用資材などの運搬に係る影響の低減については、沿線自治体及び住民の意向に配慮すること。
- 7 事業の円滑な実施に向け、沿線自治体との調整を十分行うとともに、中部総合車両基地を含めたリニア建設工事の実施にあたっては、県内企業の受注機会の拡大や県産品の活用に配慮するなど、地域の振興につながるよう努めること。

以上決議する。

平成30年7月23日

リニア中央新幹線建設促進岐阜県期成同盟会